

## 小規模・高齢化集落支援モデル事業（新規）

【236（0）百万円】

### 対策のポイント

中山間地域等において中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落が、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援します。

（小規模・高齢化集落支援の必要性及び緊急性）

- ・ 人口の過疎化・高齢化の進行により、存続が危ぶまれる小規模・高齢化集落においては、集落機能の著しい低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化しています。
- ・ 農地・山林などの管理を行ってきた集落が消滅すれば、農山村が有する国土保全、洪水防止機能が著しく衰退し、災害が発生する頻度が高くなるとともに、耕作放棄地の増大により、食料の安定供給にも悪影響を及ぼすことになります。

### 政策目標

小規模・高齢化集落の地域資源の保全管理を支援することを通じて、中山間地域等が有する多面的機能を確保

### < 内容 >

中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動（点検、簡易な補修等）を行う取組を支援します。

### < 事業実施主体等 >

- 1．事業実施主体 集落連携促進協議会
- 2．補助率 定額
- 3．事業実施期間 平成20年度～平成21年度

[ 担当課：農村振興局整備部地域整備課（03 - 3501 - 8359（直）） ]